

「大学運営の基本方針」 概要

Ⅰ 位置づけ	▶ 2021 ～ 2024 年度の 4 年間の方針 ▶ 認証評価、私立大学ガバナンス・コードの内容に留意しつつ作成 ▶ 本方針に基づき、中期計画、単年度事業計画を策定し、一体的に管理・運用することを想定	
Ⅱ 理念・目的	理念・目的 1	創立者チャニング・ムーア・ウィリアムズと「建学の精神」
	理念・目的 2	PRO DEO ET PATRIA – 教育理念の再確認 –
	理念・目的 3	「リベラルアーツ」をめぐる – 立教大学としての再定義 –
	理念・目的 4	COVID-19 後のプロアクティブな新しい大学モデル
	理念・目的 5	多様な価値観が集まるキャンパスへ – “diversity” の “inclusion” への質的進化
	理念・目的 6	「立教大学ヒューマン・ディグニティ宣言」とその意味
	理念・目的 7	「全体最適」と「部分最適」のバランスを重視した「ガバナンス改革」
	理念・目的 8	<ALL 立教> で迎える立教 150 周年
Ⅲ 重点政策	1. RIKKYO Learning Style の発展	・ 本学ならではのリベラルアーツ教育を強力に推進するため、「RIKKYO Learning Style」の完成に向けた取り組みを進めます。 ・ リーダーシップ教育を全学的に展開するスキームを検討・実施します。 ・ RLS のさらなる発展をめざし、「グローバル教養副専攻」、「導入期教育」の充実、「立教サービ斯拉ーニング (RSL)」を含む社会連携教育や体験学習を推進します。
	2. 新しい教学構想	・ 新しい時代を切り開く人々を持続的に育成するため、新学部・研究科構想を実現します。 ・ 池袋キャンパスには、エビデンスに基づき社会変革に貢献できる人々を文理融合教育によって育成する学部、新座キャンパスには、ウェルネス社会の実現に貢献できる人々を育成する学部を新設します。 ・ 研究科カリキュラムの継続的な見直しと、教育効果の見える化を図ります。 ・ 重要性が高まる「社会人向けの大学院」について、その充実を図ります。
Ⅳ 教育発展	1. 学士課程教育の展開 – ニューノーマル下で展開する授業のあり方 –	・ 新たな大学教育の形として、対面型で行う授業とオンライン型で行う授業を効果的に組み合わせる「ミックス型」授業を広く展開する可能性を検討します。そのために各授業形態の効果検証や必要な体制（インフラを含む）の検討・整備も行います。
	2. 大学院教育の展開	・ 各研究科・専攻が目指すベクトルを十分に意識し、さらなる特色化の推進を支援します。 ・ 修業年限の柔軟化の検討、後期課程学生のためのフェローシップ事業等への参画等、学生支援の仕組みを検討します。 ・ 全体最適の視点で「質」の面から大学院の充実を追求し、大学院活性化に繋がります。
	3. グローバル・リベラルアーツ・プログラム (GLAP) の展開	・ これまでの取組を振り返り、カリキュラム、キャリア支援等、検討事項を洗い出します。 ・ リベラルアーツ教育の一つのモデルを学内外に提示するよう具体的計画を策定します。
	4. 一貫連携教育の充実	・ 一貫連携教育の理念、現状等々を点検し今後の展開をつなげていくことが課題です。学院一貫連携教育が「大学にとっても大きな強み」となるよう、小・中・高と丁寧に協議しつつ、より強力に推進する仕組みを検討します。
	5. 大学間連携の強化	・ 協定関係にある大学との関係性を改めて確認します。本学と各協定先大学との間でどのような教育・研究上の資源等を相互に提供できるかを検討し、どのように学生及び教職員に還元できるか、具体的に検討していきます。
	6. 教学支援機能の充実と強化	・ FD・SD として、ワークショップ、交換授業等、新たな運営方法を検討するための学部等の独自の取り組みに対し、予算措置を含む支援を検討します。 ・ 社会的な変革や時代の要請等に応じた新しい図書館の在り方について、学部・研究科等の意見を広く伺いながら検討を進めます。
	7. その他の取り組み	・ 定着している手法の成果と課題を確認しつつ、学修成果の評価方法の検討を進めます。 ・ 立教セカンドステージ大学 (RSSC) は、生涯学習の促進とリカレント教育の需要や要請に応えることを目標に、カリキュラム開発と持続可能な運営体制構築を目指します。 ・ 2024 年度に受審する次期認証評価を念頭に、全学的な検証作業を進めます。
Ⅴ 研究活動の活性化	1. 学術研究活動全般の質的強化と充実	・ 研究者個人の創造的な研究活動のための環境整備や重点領域研究の形成を進め、フラッグシップ研究領域や独創性のある学際的研究を全学的に推進します。 ・ 独創的研究の成果について、広報や事業化、学外研究機関・民間企業との共同研究も積極的に支援します。
	2. 研究支援制度の拡充	・ 立教の強みである人文科学、社会科学を軸とした学術知共創の支援を行います。 ・ 科学研究費補助金等の競争的資金への申請に対するサポートも一層充実させます。 ・ 人文、社会、自然科学を融合させた学際的研究、萌芽的独創的な研究領域、分野融合研究を募り、積極的に支援し、研究活動をも支える仕組みも構築します。
	3. 産学官連携の推進	・ 大学等の活性化に寄与する産学官連携の研究推進を今まで以上にいきます。 ・ 企業連携による外部資金調達を含む広範な社会連携、寄附型研究プロジェクト等の産学連携、ハード・ソフト面を支援するため、基盤となる環境整備を行います。

VI 学生支援	1. 学生支援の方向性	・学生の自主的な学びを支援し、全学でその支援内容を共有して取り組みます。 ・支援がすべての学生に適切に届いているかどうかを確認しつつ、バランスの良い支援体制の構築を計画します。また、すでに実施されている支援の充実、高度化を図ります。
	2. 奨学金の充実	・経済・社会状況の急激な変化の可能性も見据え、必要な学生に奨学金が用意されているかどうかを不断に検証し、奨学金の仕組みをより充実させる方向で検討を進めます。
	3. 学生サポート体制の整備	・学生同士が日常的に、相互に支援し合い、創造的かつ充実したキャンパスライフを享受することができる「ピア・ラーニング・バンク」のような仕組みを構想します。 ・ニューロ・ダイバーシティの考えにも学びながら、しょうがい学生支援を展開します。 ・キャンパス横断型の健康プログラムを展開できるモデル事業の実施を検討します。
	4. キャリア支援の充実	・「キャリアの立教」(ブランド・イメージ)の、より一層の浸透を図ります。 ・学部との連携を深めながら、学部の特性に合わせた支援を行っていきます。 ・留学生、大学院生等、個々のプロフィールに応じ、きめ細かい支援を拡充します。
	5. 課外活動の支援充実	・本学らしい体育会のあり方を前提に、体育会の更なる活性化に向けた施策を実施します。 ・アスリート選抜入試、体育会活動奨励金、特別指導者招聘制度の改善を行います。 ・体育会以外の課外活動の活性化として、これまでの活動支援の課題を洗い出し、新しい時代に合った支援施策を検討します。
VII 社会連携／社会貢献	1. 社会連携／社会貢献の方向性	・「社会連携 / 社会貢献」が大学の役割であることを強く認識し、一層積極的に取り組むと同時に、その活動を発信しさらなる連携に結びつけます。 ・自治体、国、国連、経済・産業界、他大学・教育機関、NGO・NPOをはじめとする市民団体など、さまざまなステークホルダーと連携します。 ・地球環境への貢献を大学の責務として、RSLにおける教育などを通じ、カーボン・ニュートラルの取り組みに関与できる学生を育てるとともに、企業との共同研究を推進します。
	2. SDGs の連携強化	・「誰一人取り残さない」ことを主題とするSDGs(持続可能な開発目標)は本学の「建学の精神」とも高い親和性を有しています。17の目標全体を推進するために、全学的ネットワークの構築など、全学的なSDGs推進体制を整えます。
VIII 国際化	国際化事業の展開	・学生の留学機会を確保すべく協定校を積極的に開拓し、国際交流寮の整備も含め、外国の学生が本学に留学するための仕組みを整えます。また、各学部・全カリ等で英語による授業を増やす取り組みを、COVID-19後の新たな環境を念頭に置きつつ進めます。 ・TGU事業は2023年度の最終年に向けて、目標達成に向け、必要な取り組みを計画します。
IX 入試	入試制度の継続的見直し	・学部入試ではアドミッション・ポリシーに合致し、学力の3要素(①知識・技能 ②思考力、判断力、表現力 ③主体性・協調性)を備えた質の高い学生の獲得を目指します。 ・一貫校・系属校・提携校の高大連携教育の推進と適切な入試制度の見直しを図ります。
X 広報・ブランディング	広報強化	・本学のミッション、ビジョン、活動を積極的に発信し、より一層の認知度・ブランドイメージの向上を図ります。 ・入試広報は、オンラインの活用による進学イベントの実施や、積極的な海外発信や効果測定の改善を進めます。

XI 大学運営基盤の整備	1. ガバナンス強化・危機管理体制の充実	・私立大学ガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、意思決定に関わる組織等の責務を明確にし、運用体制を整備します。また、建学の精神に基づき、教育研究の発展や社会貢献により適切な大学運営に努め、情報公開を行うことで経営性の透明性を高めます。 ・重要性が増している組織的な危機管理能力の向上を目指します。
	2. 教学運営・支援体制の整備	・業務量や質の変化等による教学運営・支援体制の課題の洗い出しを行い、将来的な事務組織のあり方についての検討を学院に働きかけます。 ・職員一人ひとりが働きがいを持ち、自己実現を図ることを可能とするため、人事・給与諸制度や労働環境の整備も学院と連携して取り組んでいきます。
	3. 財政運営	・新しい教学構想に必要な投資額を確保するため、戦略的・計画的な財政運営を行います。具体的には、①事業計画と予算編成の連動、②主要な財務比率の目標値設定、③補助金、受託事業収入の増収施策の検討、収益事業への協力など学納金以外の収入増加、④戦略的事业に対する財源の確保について学院と連携し取り組みます。
	4. キャンパスの発展・整備	・池袋キャンパスは、キャンパス価値の向上と既存建物の改修・更新について、「キャンパスメーキング基本構想」に基づき、2030年頃までの整備計画の具体化に着手します。 ・新座キャンパスは、その独自性、特徴を踏まえた全体的な発展構想を策定します。 ・新座キャンパス体育施設と富士見総合グラウンドの課題を整理し整備構想を策定します。
	5. 情報戦略の推進	・全学的かつ中期的視点によって、情報インフラの整備、情報活用型組織への変革、大学運営を支える基本的なICT環境の整備・運用を目指します。 ・「情報戦略2.0」を2021年度中に策定します。
	6. 創立150周年記念事業の推進と募金活動への貢献	・学院と連携しながら記念事業を推進しつつ、併せて記念募金の目標額50億円の達成に向けた募金活動を行います。大学主体で実施する事業の推進にあたっては、学部・研究科や各部局と協働するなど、ALL立教の叡智を集結して進めていきます。